

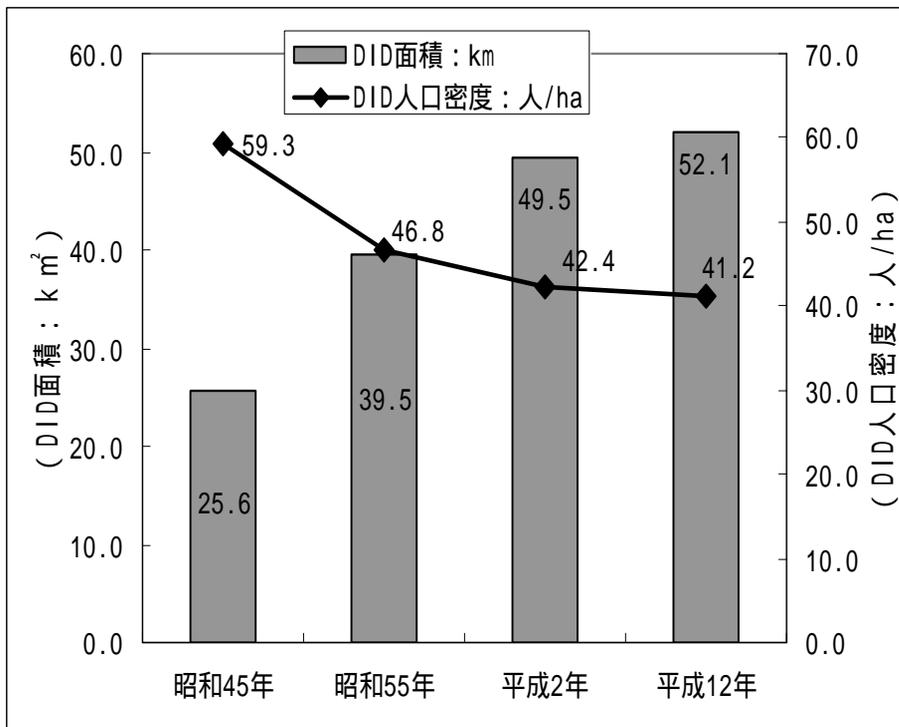
富山市が取り組むコンパクトなまちづくり

富山市長 森 雅 志

1. 富山市の都市特性

薄く広い低密度な市街地
自動車交通への高い依存度

人口集中地区(DID)の面積と人口密度の推移



- ・旧富山市のDID人口密度 41.2人/ha
- ・全国の県庁所在都市の中で最下位

富山県の乗用車保有状況

1.73 (台) / 1世帯当たり

全国第2位 (自動車検査協会発表:平成17年3月末現在)

富山県の道路整備率

71.7%

全国第1位 (「道路統計年報」国土交通省:平成16年4月1日現在)

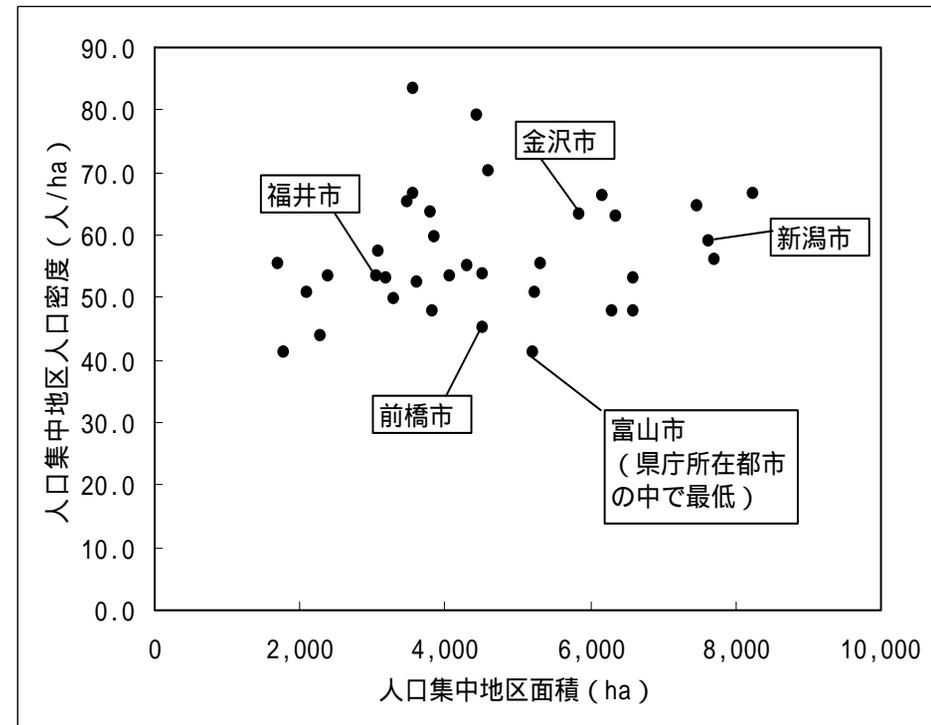
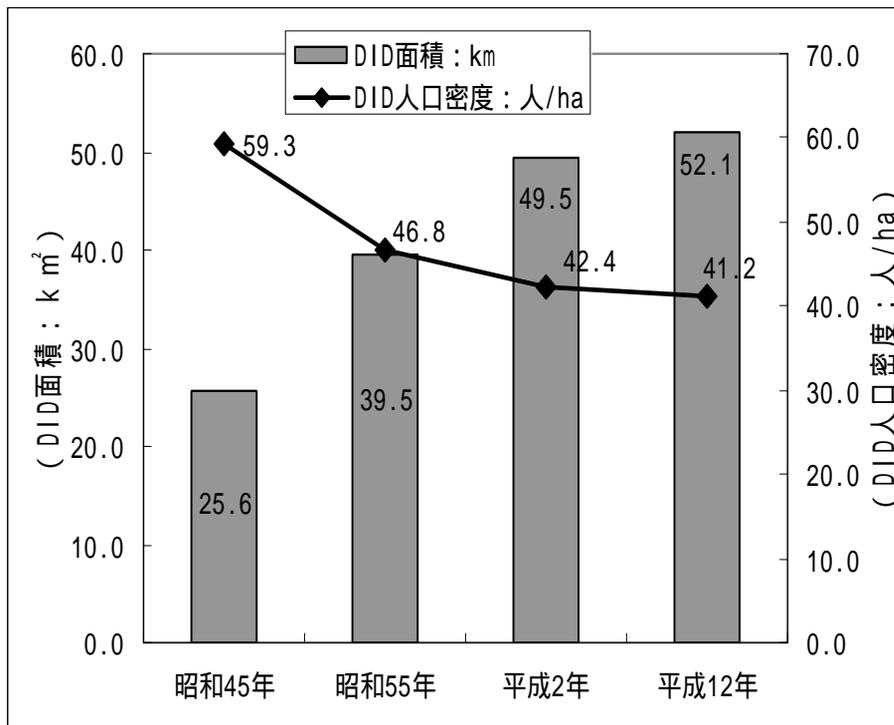
富山高岡広域都市圏の自動車分担率

72.2%

(第3回パーソントリップ調査:平成11年)

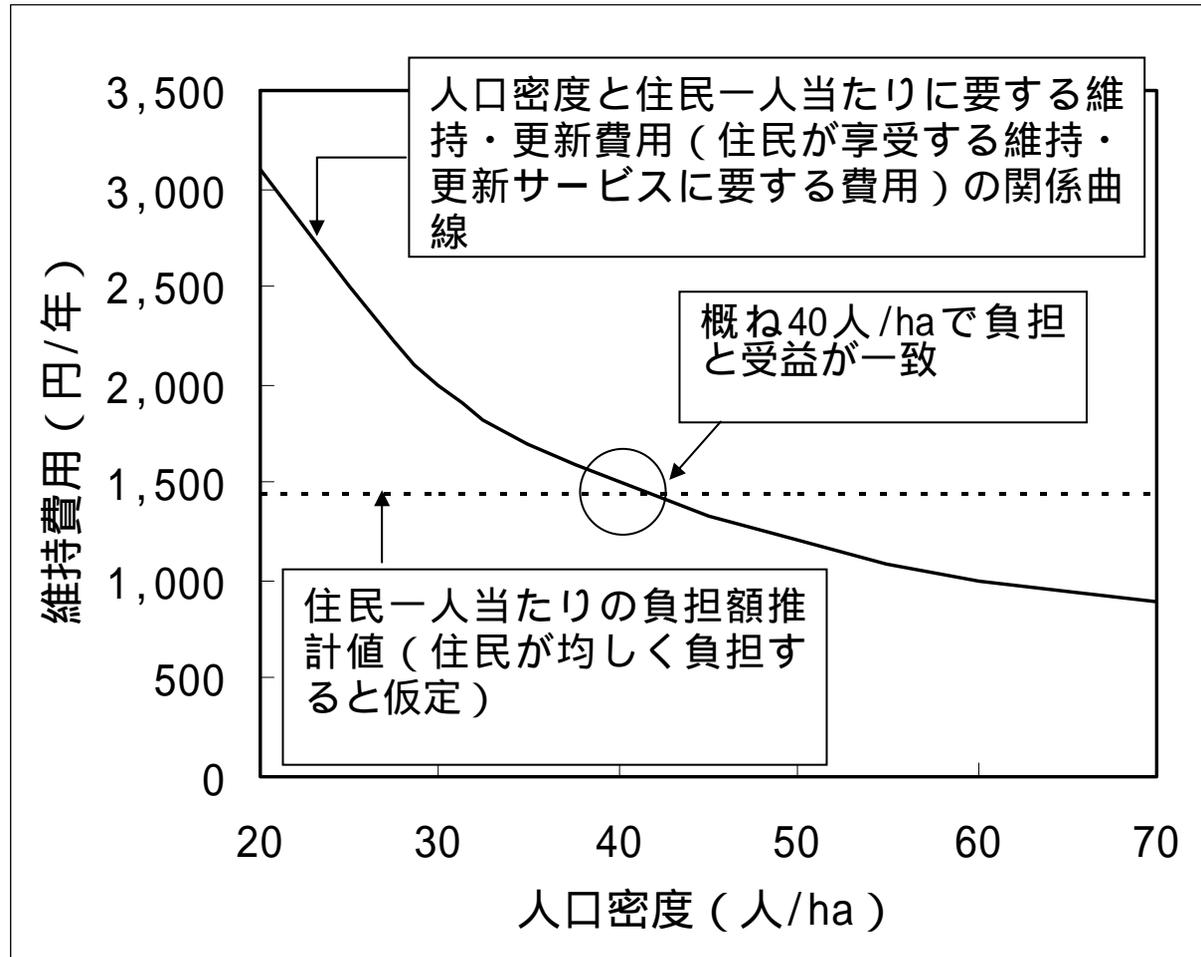
2. 市街地の状況

富山市は、平坦な地形であること、自動車依存や持ち家志向が高いことなどを背景として、市街地が拡大し続けた結果、市街地の人口密度が県庁所在都市の中で最下位に位置するなど、薄く広がった市街地を形成している。



3. 市街地の人口密度と都市施設の維持費用

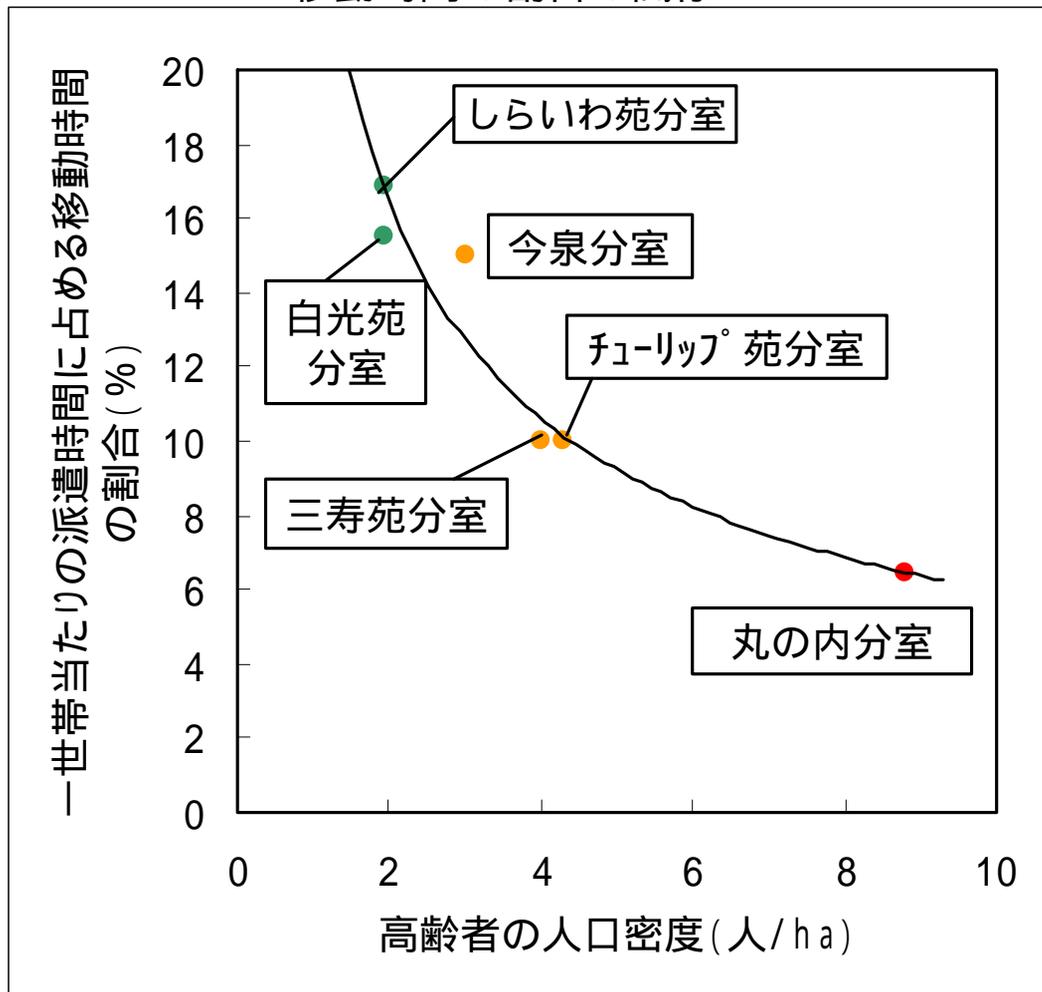
市街地の人口密度と都市施設の維持費用の関係



注) ここで、取り上げた都市施設の維持とは除雪、道路清掃、街区公園管理、下水道管渠管理。

4. ホームヘルパー派遣時間に占める移動時間の割合

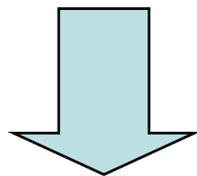
高齢者密度と一世帯当たりのホームヘルパー派遣時間に占める移動時間の割合の関係



出典: (社)富山市社会福祉協議会ヒアリングより

5. 富山市が抱える課題とまちづくりの基本方針

自動車が自由に使えない人にとっては、暮らしづらく不便
都市の管理に要する行政コストが高い
中心市街地の空洞化によって都市全体の活力が喪失
今後さらに人口は減少し、市街地の低密度化が進行する恐れ
高齢化が進み自動車社会での交通弱者が増加

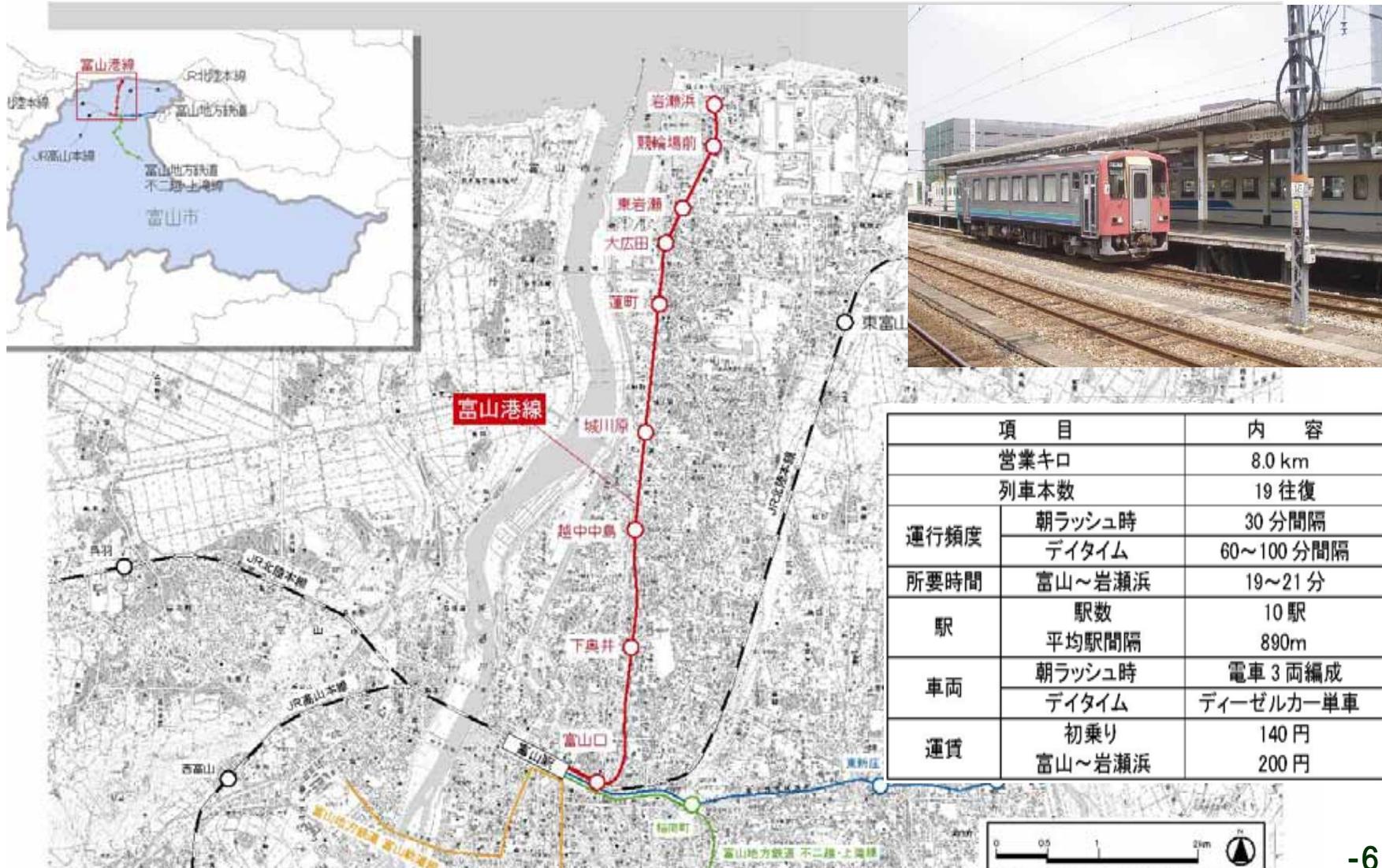


鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に住居、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを目指す

6 . J R 富山港線路面電車化事業の背景と経緯

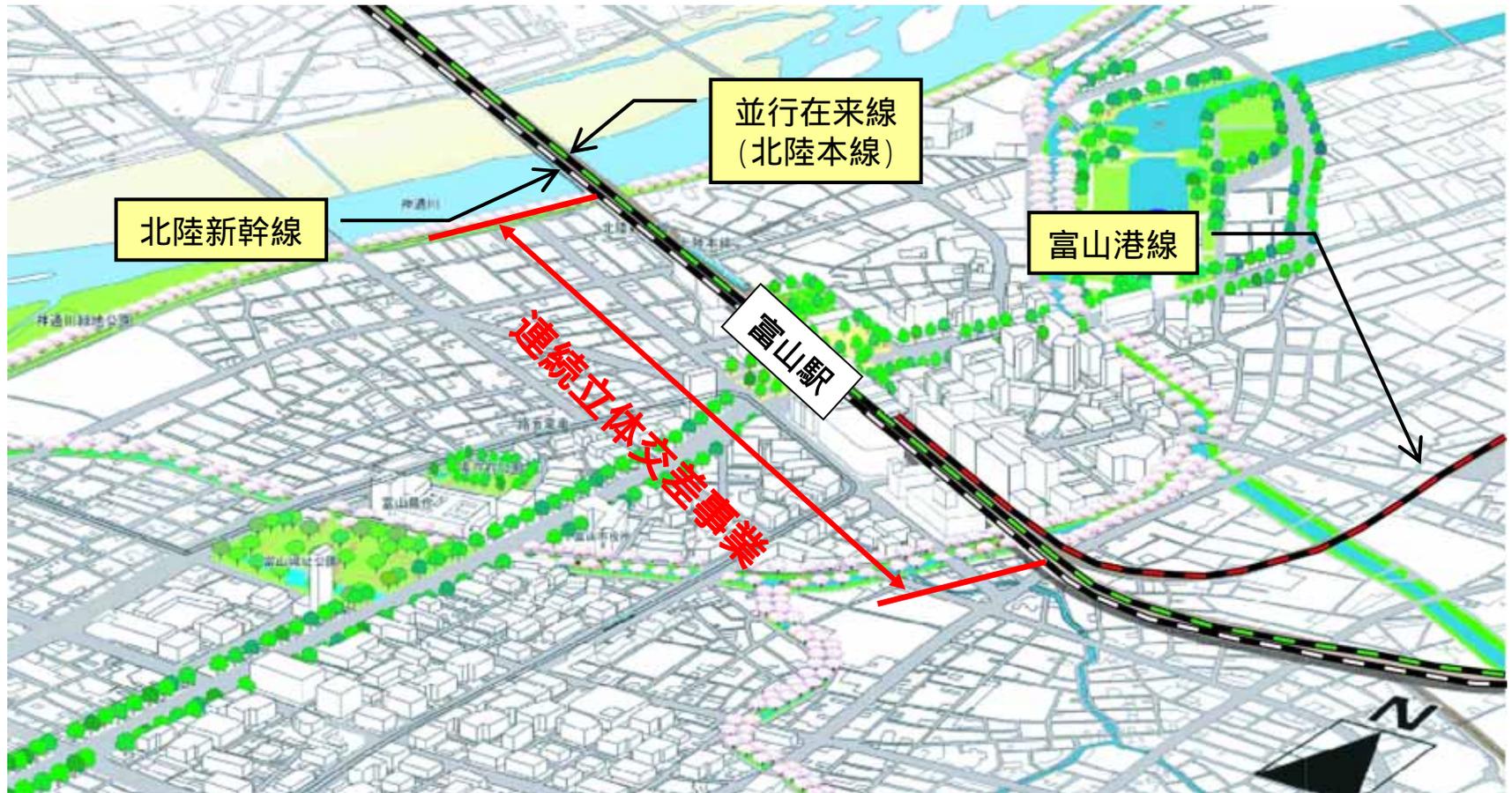
6 - 1 . J R 富山港線の概要

平成18年2月末に廃止となったJ R 富山港線は、富山駅～岩瀬浜駅間の延長8.0kmの単線電化路線であった。

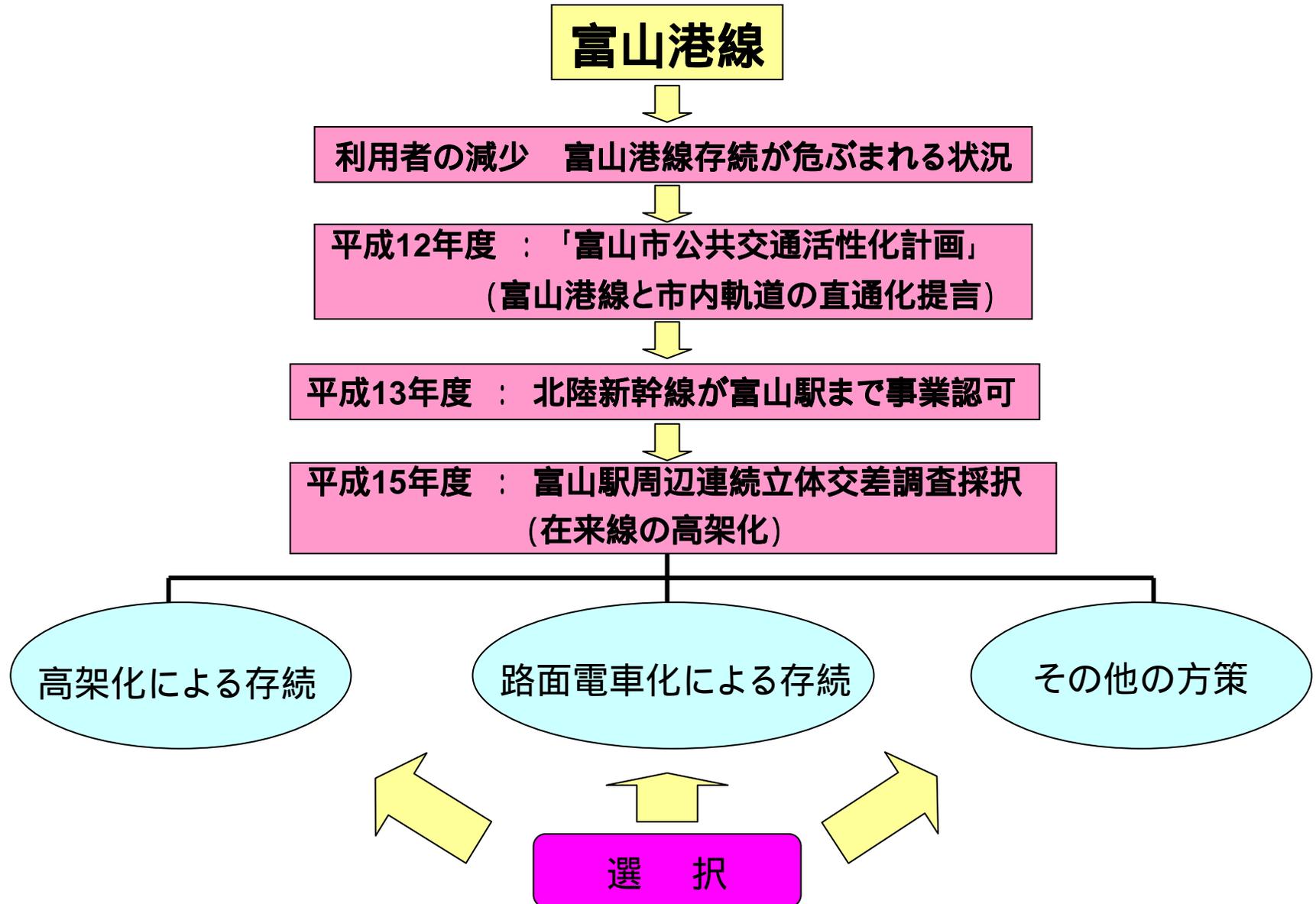


6 - 2 . 北陸新幹線建設に伴う併行在来線の高架化

平成13年度に北陸新幹線が富山駅まで事業認可され、新幹線は富山駅の南側に1層高架で入り、その予定地を確保するために在来線(富山港線を含む)は北側に移設されることが決まった。さらに平成15年度に富山駅周辺地区が連続立体交差事業の調査採択を受けたことにより在来線の高架化が決定した。



6 - 3 . 富山港線路面電車化の選択



7. 計画の概要

7 - 1. 線路の一部移設 (併用軌道化)

道路併用軌道(富山駅北交差点付近)



7 - 2 . 運行サービスの向上

路面電車化に合せ、列車本数の増便、始発・終電の改善を行い、
利用客の利便性を高める。

現行

路面電車化後

運行間隔	30～60分	→	15分 (ラッシュ時は10分)
始発・終電	5時台・21時台	→	5時台・23時台
駅数	9駅 (富山駅除く)	→	13電停
車両	鉄道車両	→	全低床車両

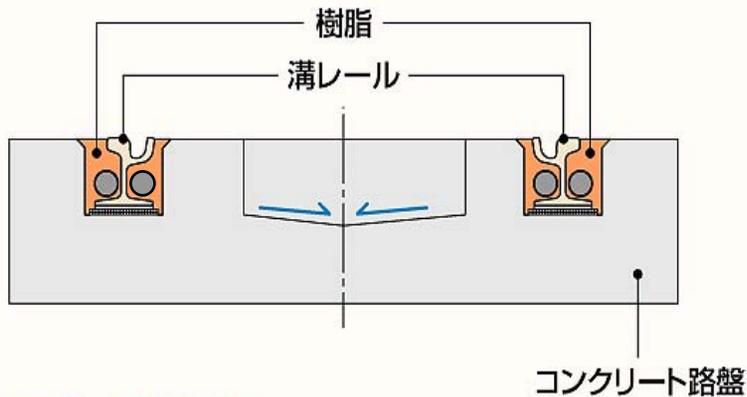
運賃は200円均一制に。



7 - 3 . 樹脂固定軌道と芝生軌道の導入

併用軌道部では、騒音と振動の低減を図るため「樹脂固定軌道」を、そのうちの一部区間には景観に配慮した「芝生軌道」を採用。

樹脂固定による制振軌道



- 騒音、振動の軽減、
- メンテナンス性、排水性の向上

レールとコンクリート路盤を樹脂で固定する「樹脂固定軌道」と、レールと道路路面との溝幅が小さい「溝レール」という新技術を採用。

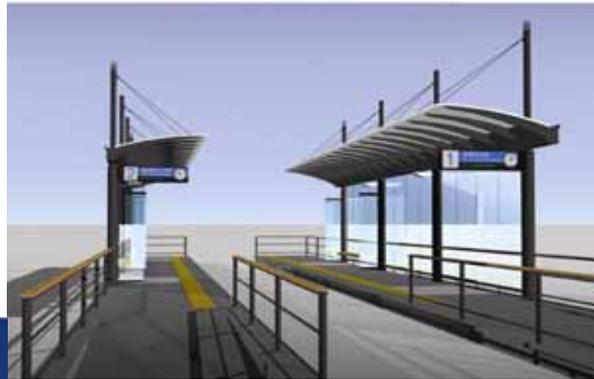
芝生軌道



富山駅からブルーバールへの併用軌道部の一部に、緑豊かな景観を配慮した芝生軌道を採用。

7 - 4 . トータルデザイン

車両、電停、ICカード、シンボルマークなどのデザインを総合的に行った。

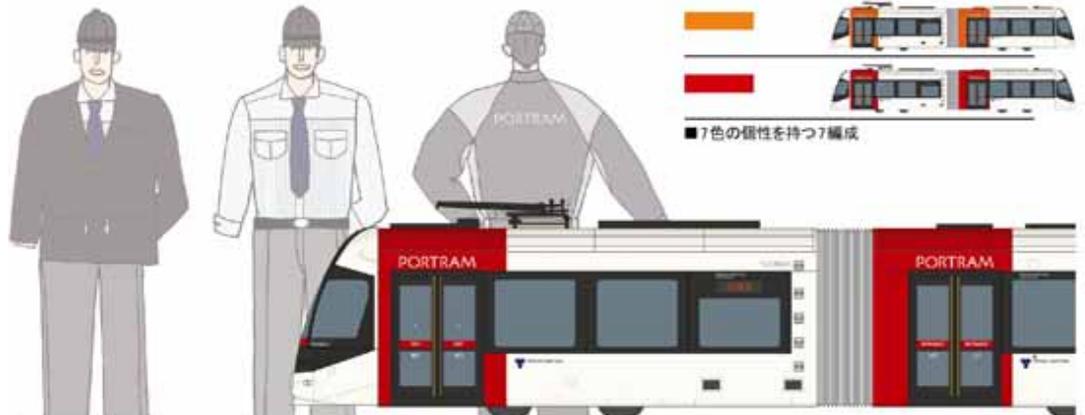


TOYAMA LIGHT RAIL

- 7色のアクセントカラーを車両ごとに展開し、7編成の個性を際立たせるデザイン。
- ビュアで新鮮なイメージを与えるスノーホワイトは、立山の新雪をモチーフとしたもの。
- ビビッドな7色のアクセントカラーは、富山県を抽象化したもので、クリエイティブラインとしての夢と活気を表現。
- 乗降のしやすさや安全性を配慮して、7色のアクセントカラーを乗降口まわりに大きく配している。



運賃收受時における利用者の利便性や、乗降時間の短縮、鉄道事業者相互の連携等を配慮し、新しくICカードシステムを導入。



7 - 5 . 沿線のまちづくり {全体計画}

駅アクセスの改善

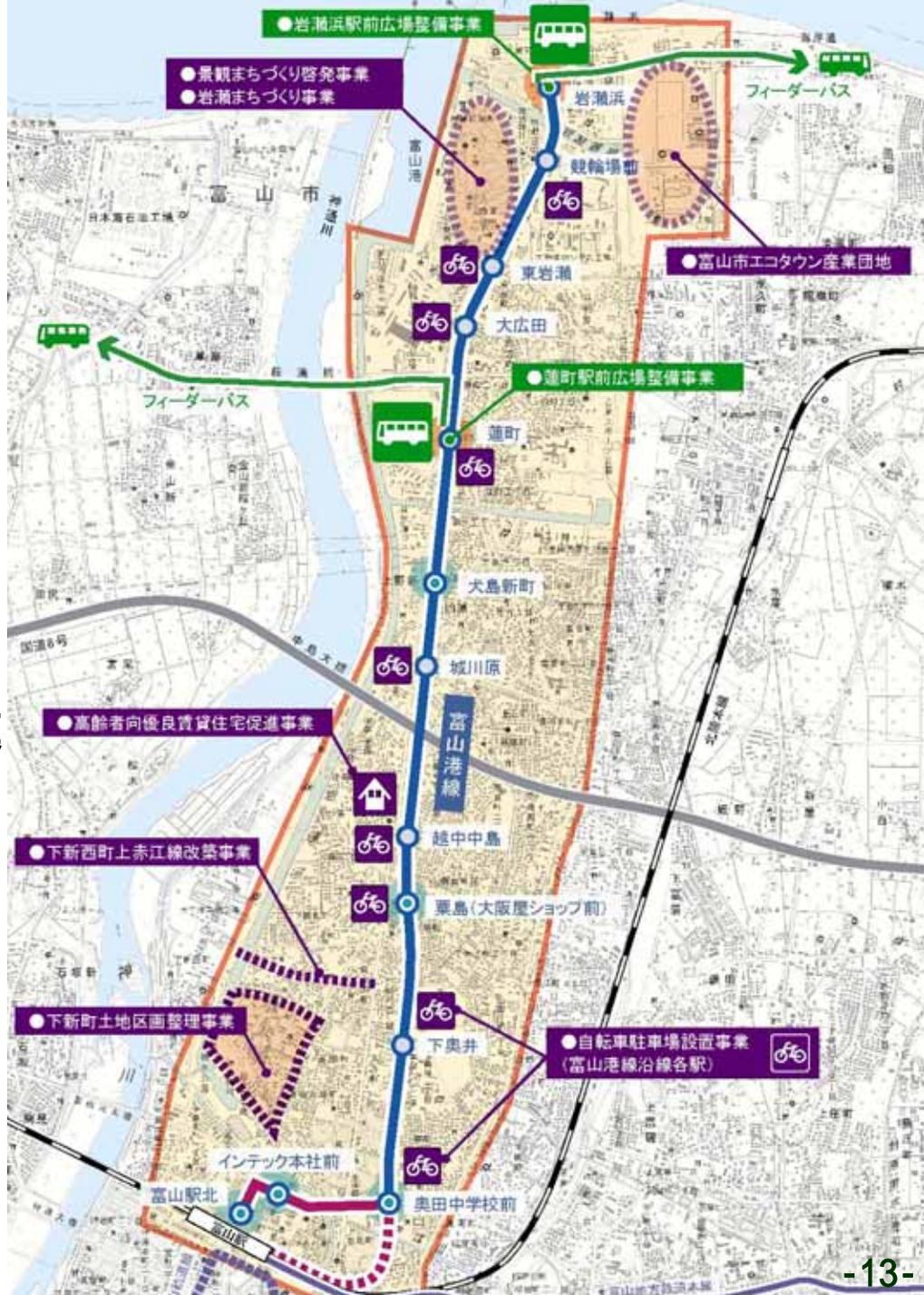
- ・駅前広場の整備
- ・フィーダーバスの導入
- ・自転車駐輪場の整備
- ・アクセス道路の整備

駅周辺の住宅促進

- ・高齢者優良賃貸住宅の促進
- ・土地区画整理事業の推進
- ・一般住宅建設の促進

魅力あるまちづくり促進

- ・散策路の整備
- ・古い街並みの保存・活用
- ・休憩施設整備



8. 事業の概要

8 - 1. 公設民営の考え方と富山ライトレール(株)の設立

公設民営の考え方

公共(富山市)

施設の建設費・維持管理費を負担

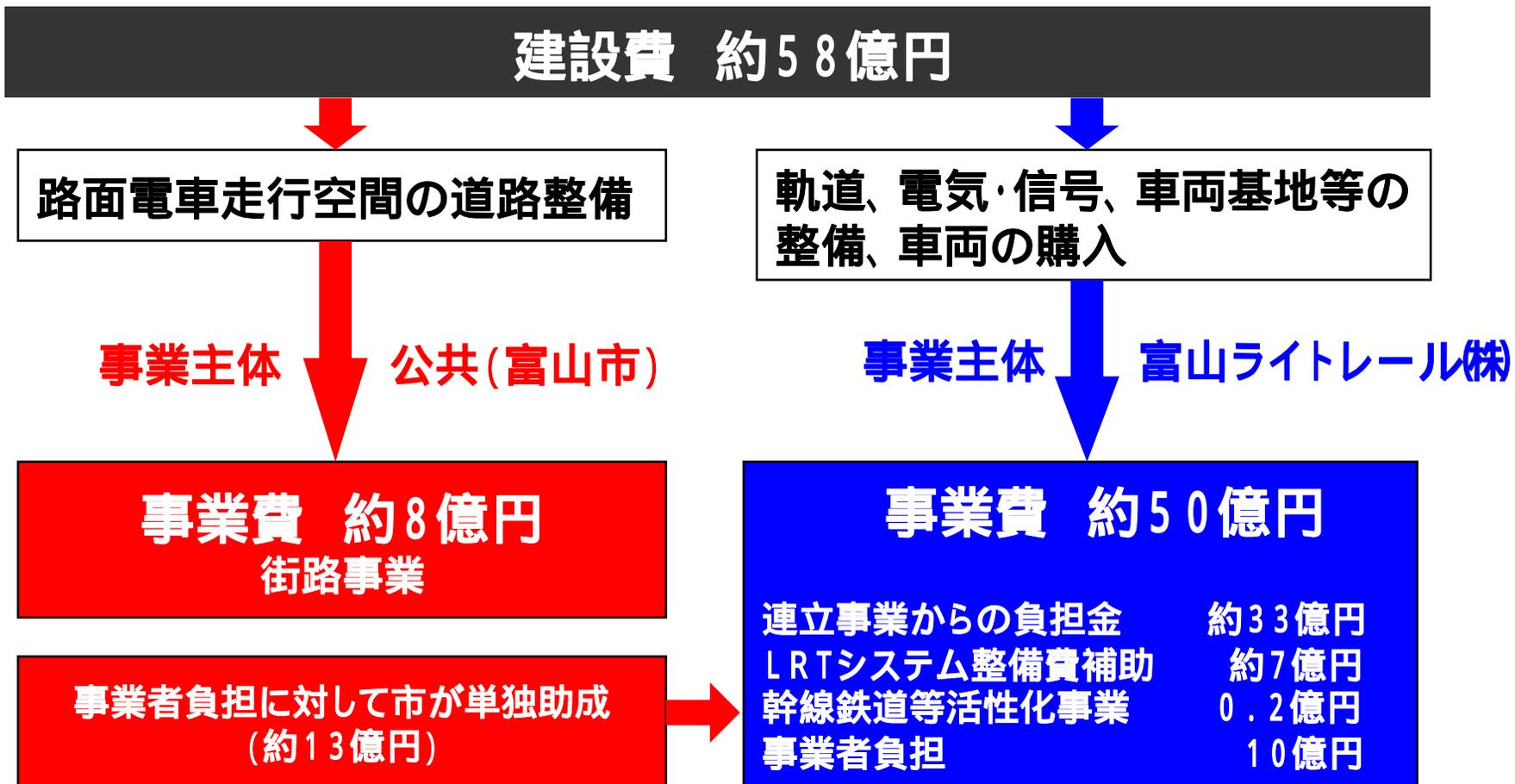
事業者(富山ライトレール)

運賃収入で運営

富山ライトレール(株)の設立

設立	平成16年4月21日	
資本金		498百万円
出資	富山市	165百万円
	富山県	80百万円
	民間企業等(県内企業等15社)	253百万円

8 - 2 . 事業費の構成

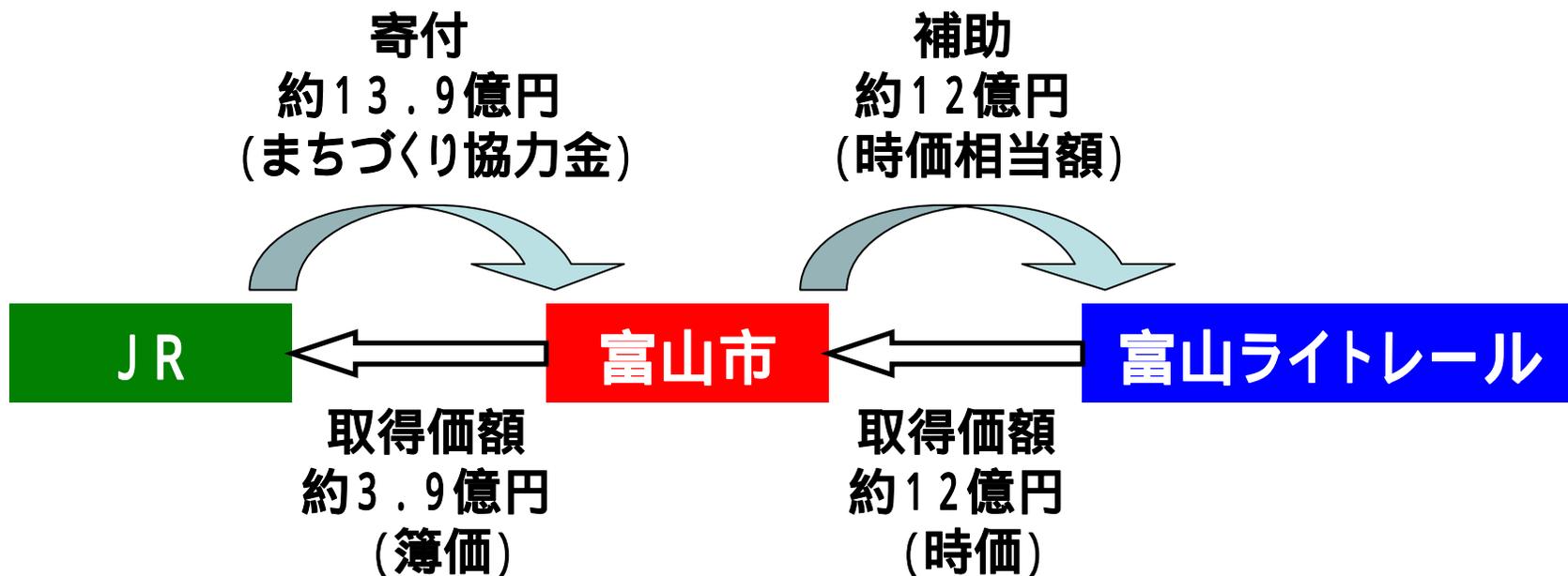


関連事業 街路拡幅と駅前広場、駐輪場の整備 事業主体: 富山市
(街路事業、まちづくり交付金等の活用)

8 - 3 . J R 富山港線の資産の取得

J R 富山港線の資産については、市が J R から簿価で取得し、さらに富山ライトレールが必要な部分を市から時価で取得。

J R からの寄付によって、富山港線整備に関する市の実質的な負担は、10 億円軽減。



8 - 4 . 基金の設置

富山港線路面電車化事業への助成のための財源として、「富山港線路面電車事業助成基金を設置し、寄付金を広く市民や企業等に呼びかけ、基金に積み立てることとしている。

基金の現在高(千円)

当初	100,000
寄付金、基金運用益	57,000
県からの補助金	70,000
富山ライトレール(株)出資金からの振替	35,000

262,000千円
(平成18年3月末時点)

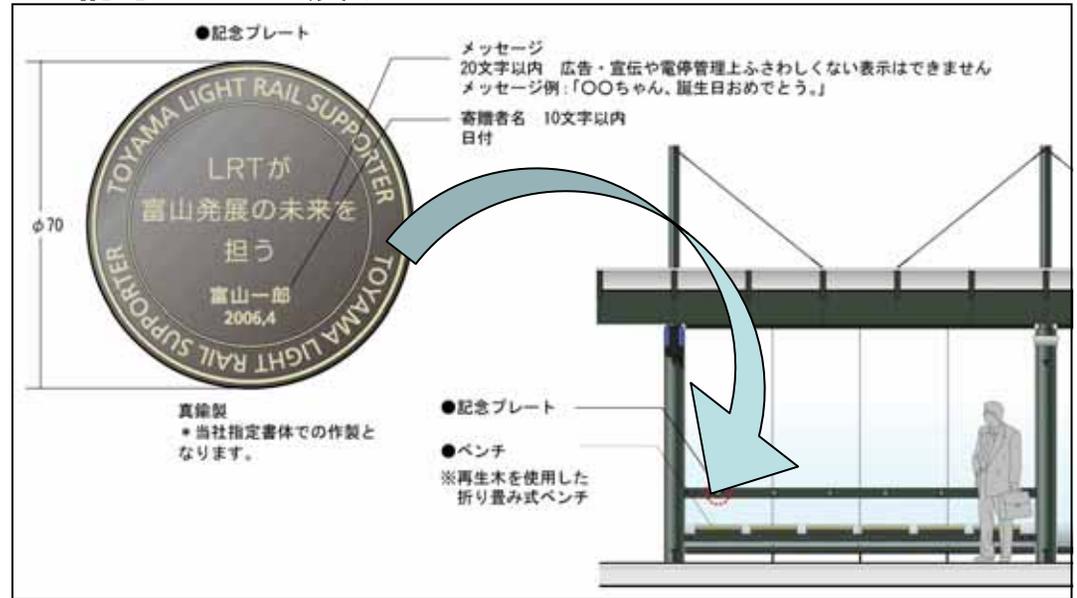
8 - 5 . 市民、地元企業からのサポート

記念プレート及びベンチ

各電停に設置されるベンチの記念寄付を市民や企業から募り、寄付者の記念メッセージ付き記念プレートをベンチに設置した。
(ベンチ1基5万円×168基)

新駅について命名権(ネーミングライツ)を販売。2駅が市内2企業によって命名された。
(1,500万円/駅)

各電停に設けた「電停個性化スペース」に対して、市内16社がスポンサーとなった。
また、市内28社がスポンサーとなり電停に広告を掲示。



電停個性化スペース

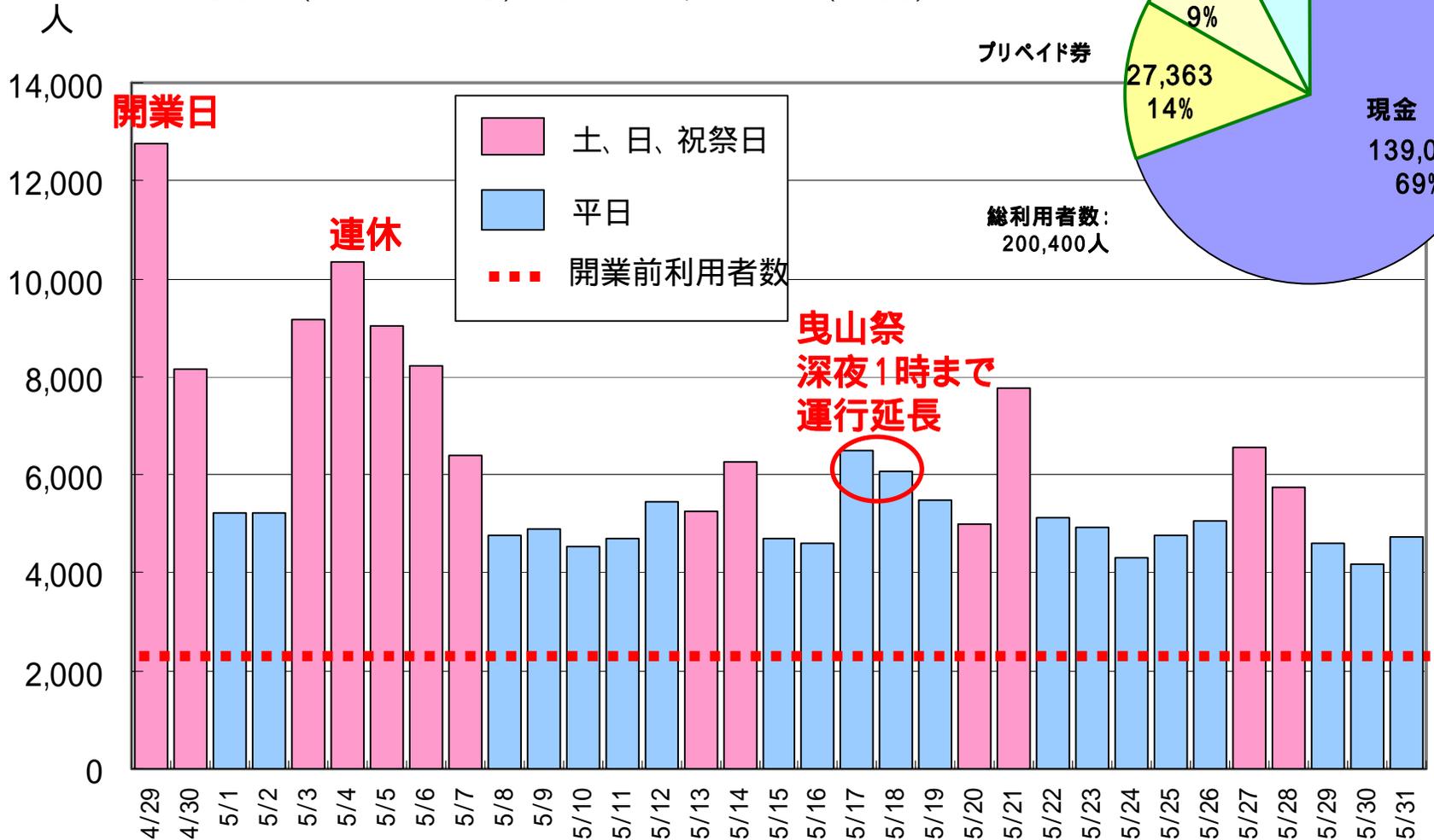
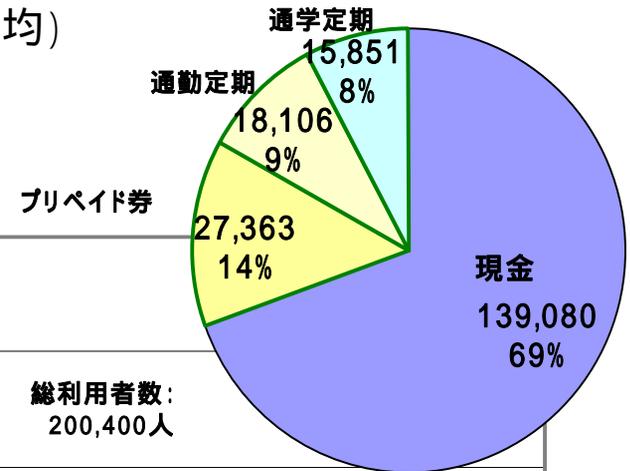
広告スペース

9. ポートラムの利用者数

5月31日までに、20万人が乗車

- ・1日あたりの利用者数(4月29日～5月31日の平均)
平日4,989人/日、土休日7,740人/日
- ・開業前(17年10月)の調査 2,266人(平日)

支払い方法別利用者数



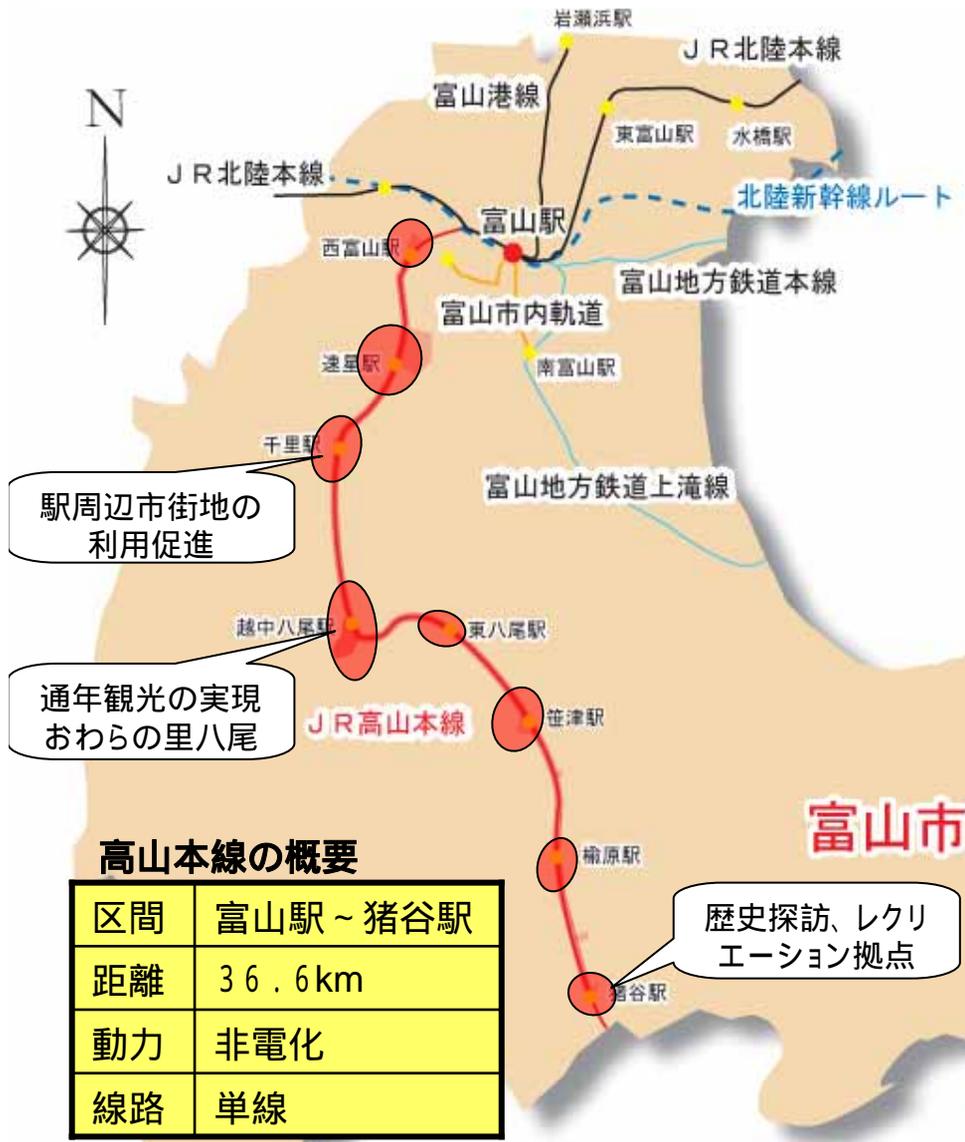
10. 公共交通活性化によるコンパクトなまちづくり構想



11. 市内電車環状線化計画イメージ図



12. JR 高山本線活性化社会実験と沿線のまちづくり



JR 高山本線は、旧5市町村を結ぶ新市の南北公共交通軸

しかし、利用者の減少とともに、運行頻度の低下により市民の足として十分活用されていない

JR 高山本線の活性化と駅を拠点としたまちづくりが必要

- JR 高山本線活性化社会実験
- ・運行本数の増便
 - ・フィーダーバス、P & R等の実施
 - ・利用促進(イベント等)
 - 沿線まちづくり
 - ・道路等の生活基盤施設整備
 - ・観光、レクリエーション拠点整備

13.「おでかけバス」について

(1)目的 路線バスの利用促進による中心市街地への来街者の増加を図るとともに、高齢者の足を確保し社会参加を促すことで、中心市街地の活性化に寄与することを目的とする

(2)申込者数

- ・平成18年5月末現在で、18,896人
要介護者を除く満65歳以上人口77,101人
に対する申込者率 24.5%
- ・二次交通活性化プロジェクトに認定(H16.8.27:国土交通省北陸信越運輸局)



(3)利用者数

(単位:人)

内 訳	利用者数	1日平均	平日平均	休日平均
平成17年度利用者	393,927	1,079	1,246	734
平成18年4月(30日)	38,912	1,297	1,511	870
平成18年5月(31日)	39,676	1,288	1,514	859
計(61日)	78,588	1,288	1,514	859

(4)協賛企画について

中央通り商店街（30店舗）、総曲輪商店街（12店舗）、西町商店街（12店舗）をはじめ、百貨店、ホテル、美容店など協賛店77店舗において、「おでかけ定期券」利用者への各種優待サービスを実施されておられます。

市では、「おでかけバス」事業を通じて、中心市街地の賑わいの創出を図るため、商業者の皆さんと一体となり中心市街地の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。



14.高齡者運転免許自主返納支援事業

趣 旨 運転に不安を持つ高齡者に、
代わりの移動手段となる公共
交通機関の乗車券等を助成し、
免許を返納しやすい環境をつく
り、交通事故の減少を目指す

対 象 者 有効期間内の全ての運転免許を
自主返納する65歳以上の市民

支援内容

公共交通機関乗車券（約2万円相当）

(1) 市電・バス共通乗車券

(2) 富山ライトレールIC乗車券

(3) JRオレンジカード

身分証明書取得費

住民基本台帳カード等

申請状況（6月12日現在）

145人（男90人、女55人）

共通乗車券109人、オレンジカード21人

ライトレール15人

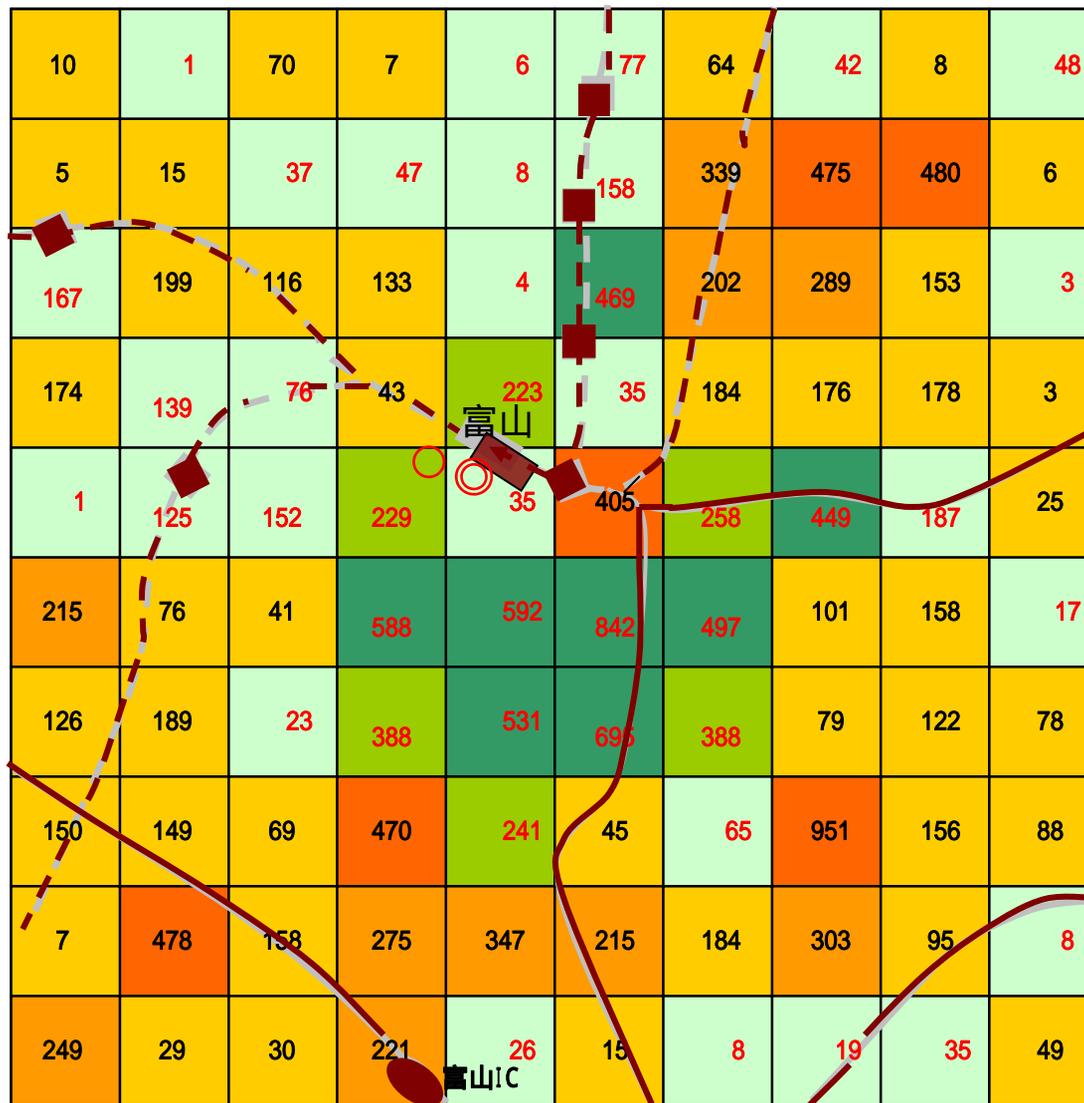
富山市 (10 × 10km)

このエリア全体の夜間人口増減

+ 1,738人 (+ 0.7%)

夜間人口

1995 2000年



日本政策投資銀行の作成資料(国勢調査)による。

事業者向け支援(補助)

(1) 富山市まちなか共同住宅建設促進事業

概要： まちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅を建設される方に補助します。

要件： まちなか住宅・居住環境指針に

適合すること

敷地面積200㎡以上

住戸数4戸以上

住戸専用面積55㎡以上

(単身型は37㎡以上)

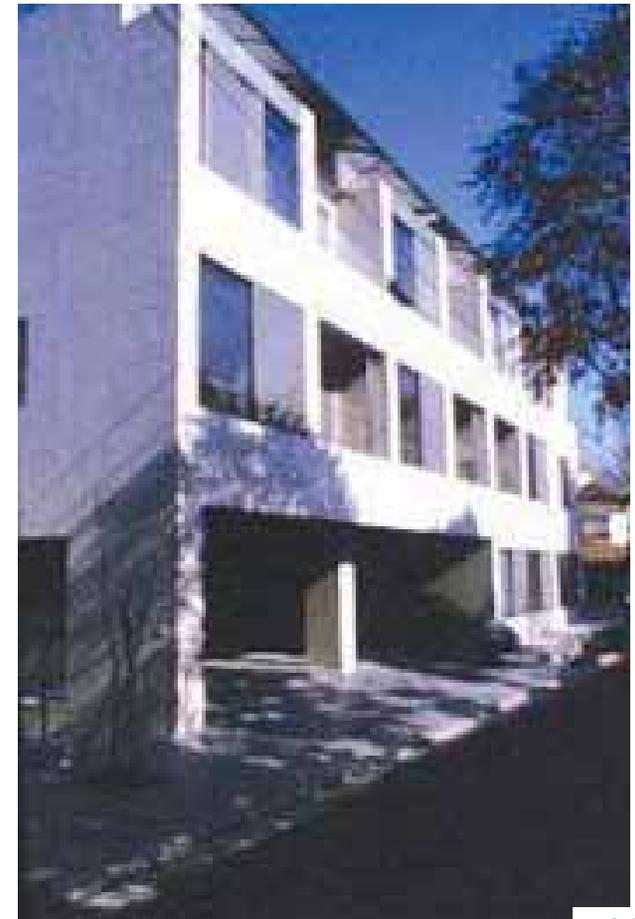
単身者型の住戸数は、

全戸数の1/3以下

緑化面積5%以上、

公開空地面積10%以上

補助額： 100万円/戸



事業者向け支援(補助)

(2) 富山市まちなか優良賃貸住宅補助事業

概要： 国の制度である高齢者向け優良賃貸住宅・特定優良賃貸住宅で、まちなか住宅・居住環境指針に適合するものについて建設費の上乗せ補助をします。

要件： まちなか住宅・居住環境指針に適合すること
敷地面積 高優賃は300㎡以上、特優賃は200㎡以上
住戸数 高優賃は5戸以上、特優賃は10戸以上
住戸専用面積 高優賃は37㎡以上、特優賃は55㎡以上
緑化面積5%以上、
公開空地面積10%以上
地上階数2以上の場合は、
エレベーターの設置

上乗せ

補助額： 50万円/戸



事業者向け支援(補助)

(3) 富山市まちなか住宅転用支援事業

概要： 遊休化した業務や商業ビルなどを改修して、まちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅に転用される方に補助します。

要件： まちなか住宅・居住環境指針に適合すること
事務所等の用途から住宅転用したものであること
昭和56年6月1日以降の建築確認を受けた建築物
住戸数4戸以上
住戸専用面積55㎡以上
(単身型は37㎡以上)
単身者型の住戸数は全戸数の
1/3以下
緑化面積5%以上、
公開空地面積10%以上

補助額： 100万円/戸



事業者向け支援(補助)

(4) 富山市まちなか住宅併設店舗等整備支援事業

概要： まちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅を建設する際に、低層階に店舗、医療・福祉施設等を併設して建設される方に補助します。

補助額： 2万円 / m²



市民向け支援(補助)

(5) 富山市まちなか住宅取得支援事業

概要： まちなかで一定水準以上の一戸建て住宅を建設又は購入される方に補助します。

一定水準以上の分譲型住宅を取得される方に補助します。

要件： 一戸建て住宅の建設又は購入の場合

- ・延べ面積72㎡以上、緑化面積5%以上

分譲型共同住宅の購入の場合

- ・住戸専用面積55㎡以上
- ・まちなか居住環境指針の
高さ指針に適合する共同住宅

補助額： 金融機関からの借入額の3%

補助限度額： 50万円/戸(限度額)



市民向け支援(補助)

(6) 富山市まちなか住宅家賃助成事業

概要： まちなか以外からまちなかの賃貸住宅へ転居される世帯に、家賃を助成します。

要件： 住戸面積 37 m^2 以上(ただし学生の場合は 25 m^2 以上)
世帯の所得月額 445 千円以下(全世帯の上位 35% の所得階層は助成の対象外)

補助額：〔家賃〕 - 〔住宅手当〕(ただし限度額 1 万円)

補助限度額： 1 万円 / 月(限度額) 3 年間



ディスポーザー排水処理システムに対する支援(補助)

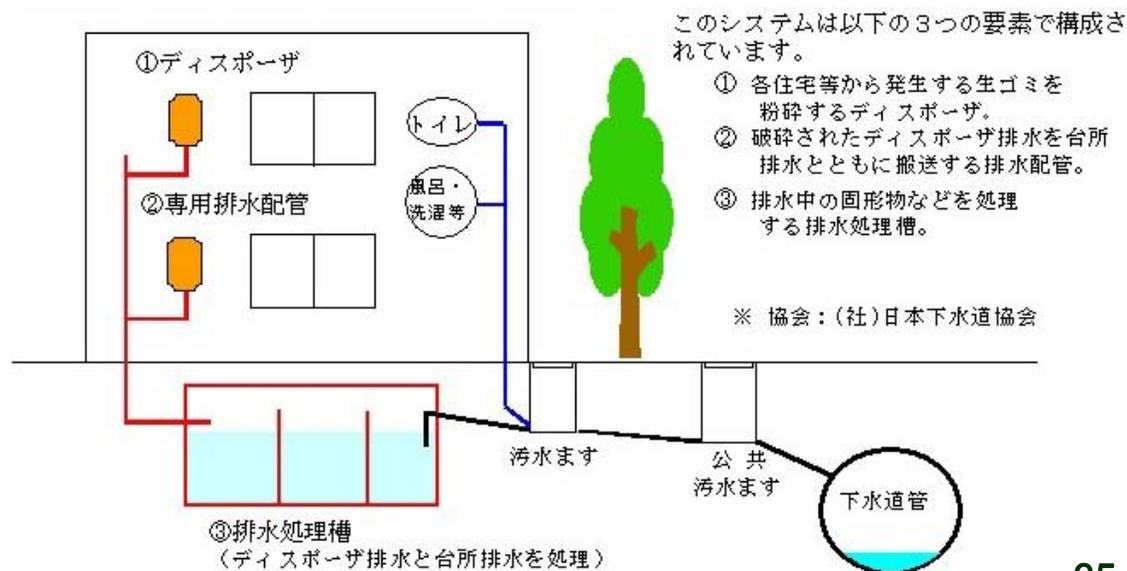
(7) 富山市まちなかディスポーザー排水処理システム整備事業

概要 「富山市まちなか居住推進事業」の事業計画の認定を受けて整備される共同住宅や戸建て住宅に、設置されるディスポーザー排水処理システムの整備費の一部を補助するもの。

要件 旧建設大臣が認定、または、日本下水道協会が定めた性能基準に合致したディスポーザー排水処理システム

補助額 ・1戸あたり5万円

補助限度額 ・250万円
(50戸相当)



(8) 富山市まちなか居住推進事業の実績について

(平成18年6月1日現在)

	事業名		事業計画認定	補助金交付
事業者向けの支援	共同住宅建設促進事業		1棟(4戸)	1棟(4戸)
	まちなか優良賃貸住宅補助事業		1棟(35戸)	
	まちなか住宅転用支援事業			
	まちなか住宅併設店舗等整備支援事業			
市民向けの支援	まちなか住宅取得支援事業	一戸建て住宅	19戸	6戸
		分譲型住宅		14戸
	まちなか住宅家賃助成事業			8戸
ディスプレイ排水処理システムに対する支援	富山市まちなかディスプレイ排水処理システム整備支援事業			
普及・支援	まちづくり計画策定支援事業			

(9) 持家活用による高齢者のまちなか住み替え支援

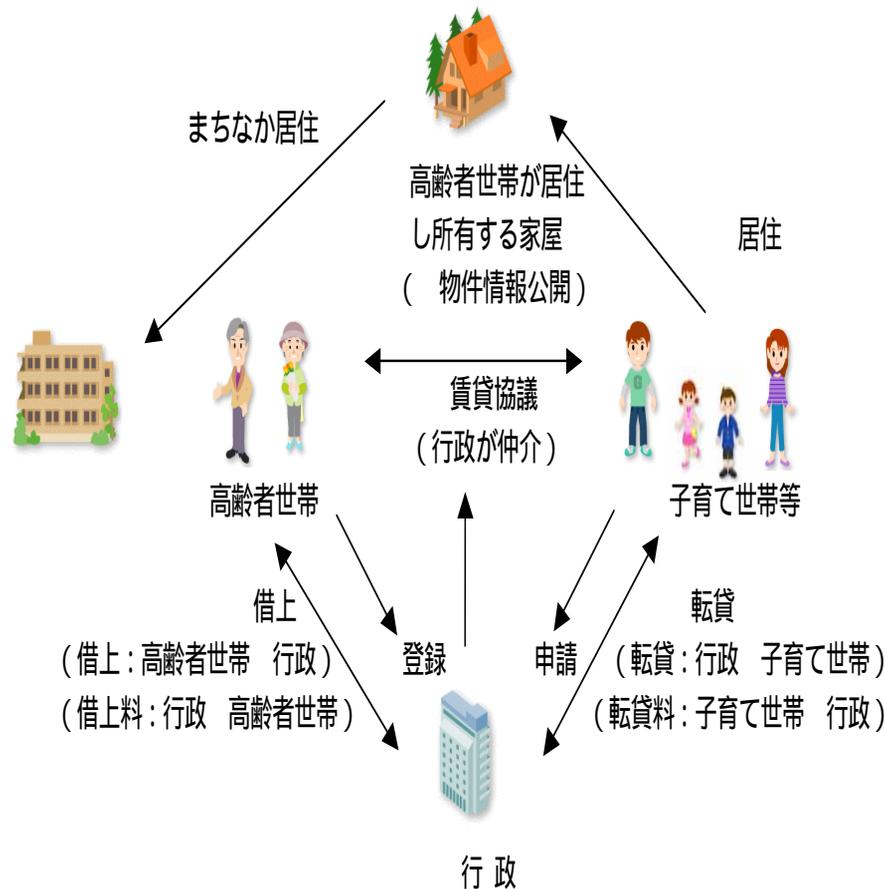
1 事業内容

郊外に居住する高齢者をまちなかに誘導するため、持家を行政が借上げ、子育て世帯等に転貸する。

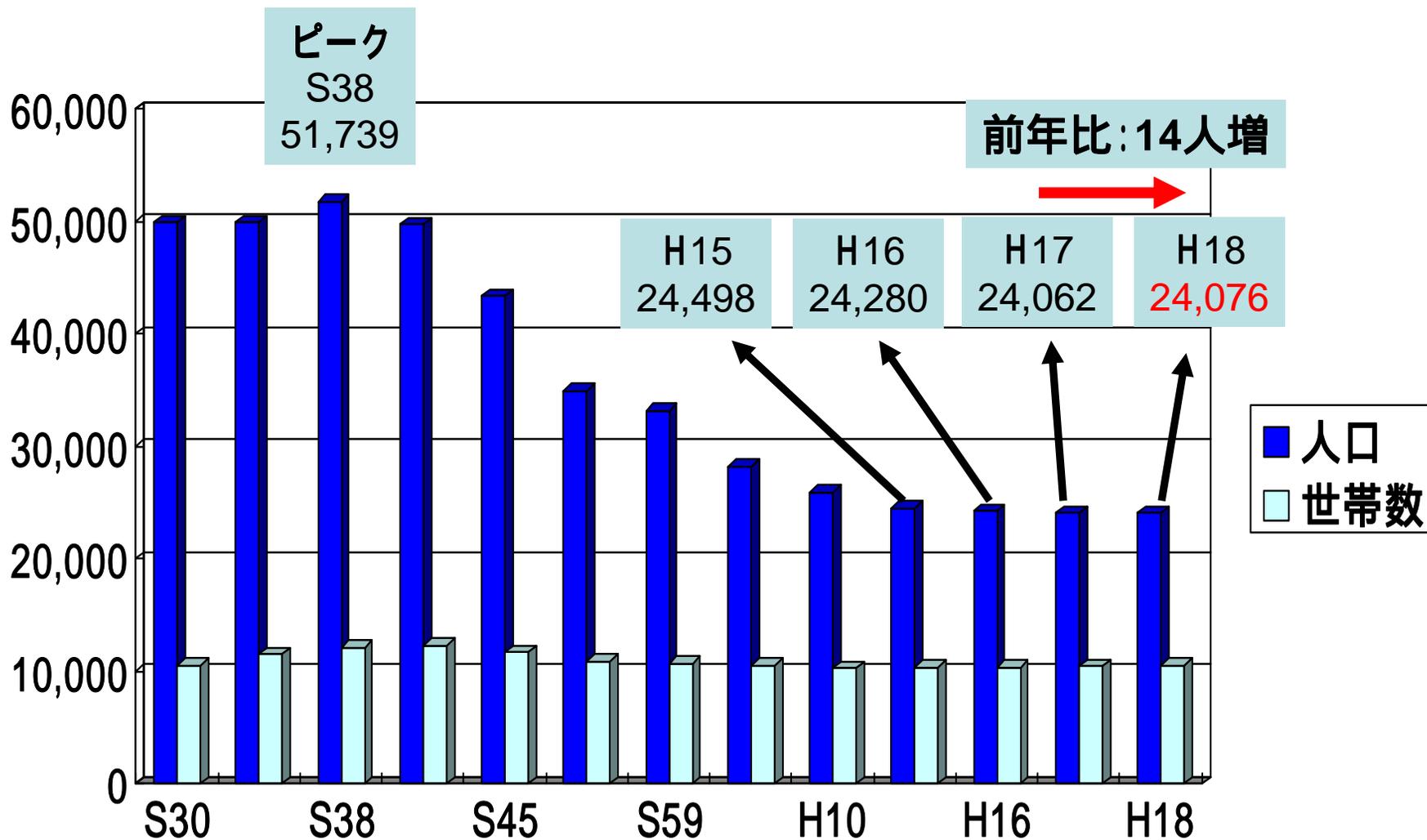
2 趣旨

高齢者世帯をまちなかに誘導することで、福祉サービスの提供コストの低減化を図り、安心して便利な生活の場を提供することと、ストック活用による住宅の提供が図れるもの

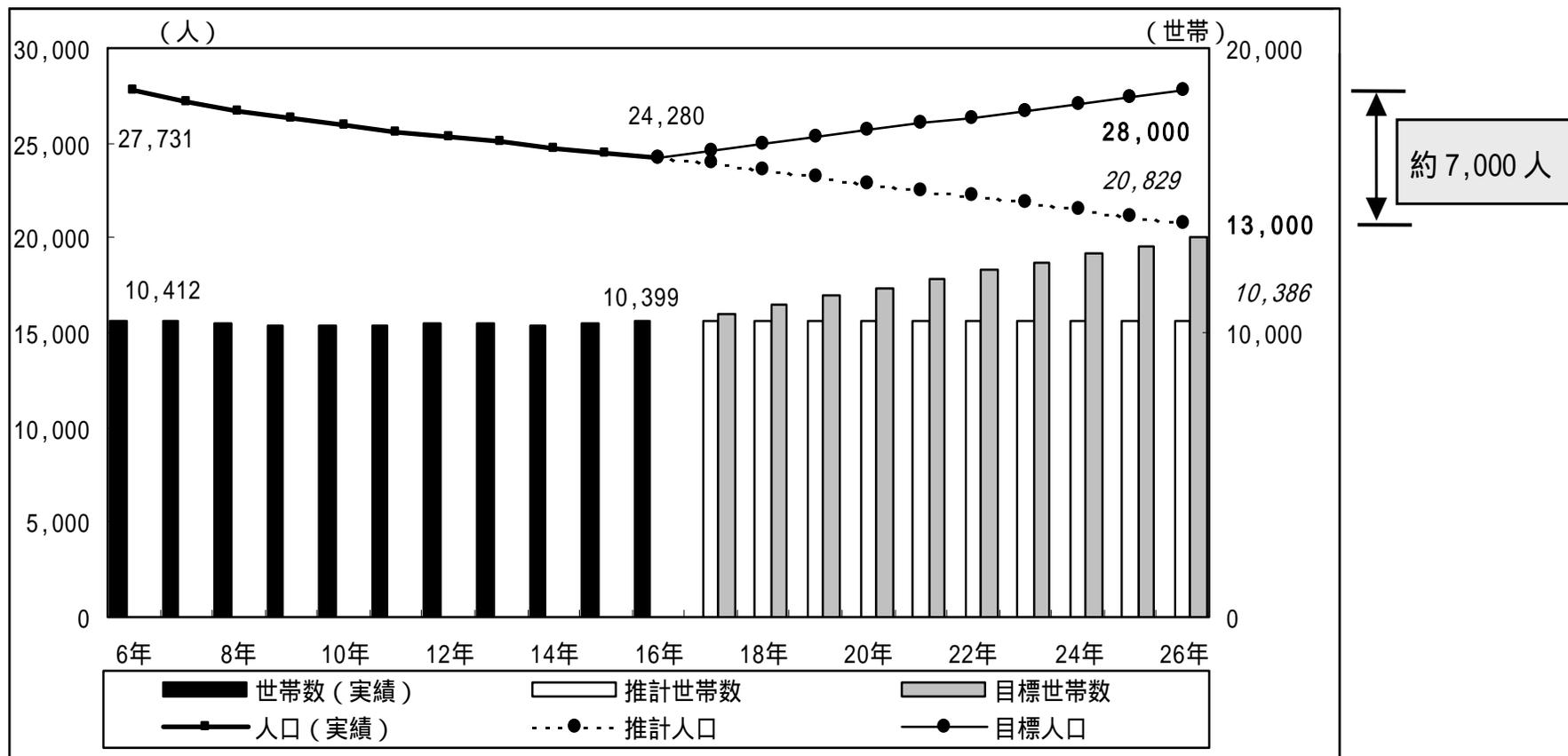
《制度のイメージ》



(10) 都心地区の人口及び世帯数の推移状況



(11)供給量の目標



10年間で
約7,000人の人口回復



世帯規模を
約2.3人とすると



10年間で
約3,000戸の住宅供給